

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年2月22日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 黒川 悟

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
J R 宇美駅前広場ににぎわいを	駅前広場では、昨年10月よりキッチンカー等出店事業が始まり、また、昨年12月1日から本年1月末までイルミネーションも飾られ、年々活気が増しているように感じる。 今後も人々が集まり楽しむための利便施設となることを期待し、駅前広場のにぎわい創出について問う。 1. キッチンカー等出店事業の状況と今後の取組は 2. イルミネーション事業にかかった経費の内訳とランニングコストは 3. イルミネーションの点灯期間を延長することや飾り付けのデザインを工夫することはできないか 4. 継続してにぎわいを創出するために、コンサートやイベントなどに利用できる交流スペースを設けることはできないか 5. 令和5年11月の全員協議会にて、令和7年に宇美交番を駅前に建設する予定があると説明があったが、その後の進捗状況は 6. 新しい宇美交番の建物デザインについて町からの要望は可能か 7. 本町の中心市街地でもあるJ R 宇美駅の駅舎を含めた駅前広場を魅力ある施設とするための構想は。町長に見解を	町 長